

高松市監査委員告示第2号

地方自治法第199条第2項、第5項及び第7項の規定により監査を実施したので、その結果に関する報告を、同条第9項の規定により、別紙のとおり公表します。

平成31年2月28日

高松市監査委員	吉	田	正	己
同	鍋	嶋	明	人
同	吉	峰	幸	夫
同	竹	内	俊	彦

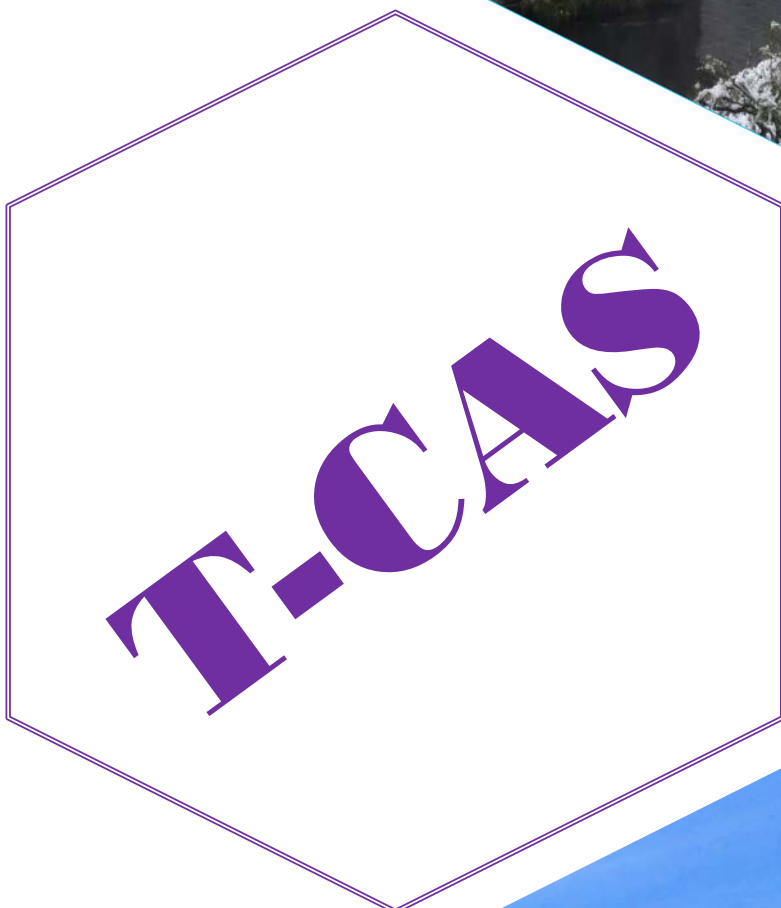
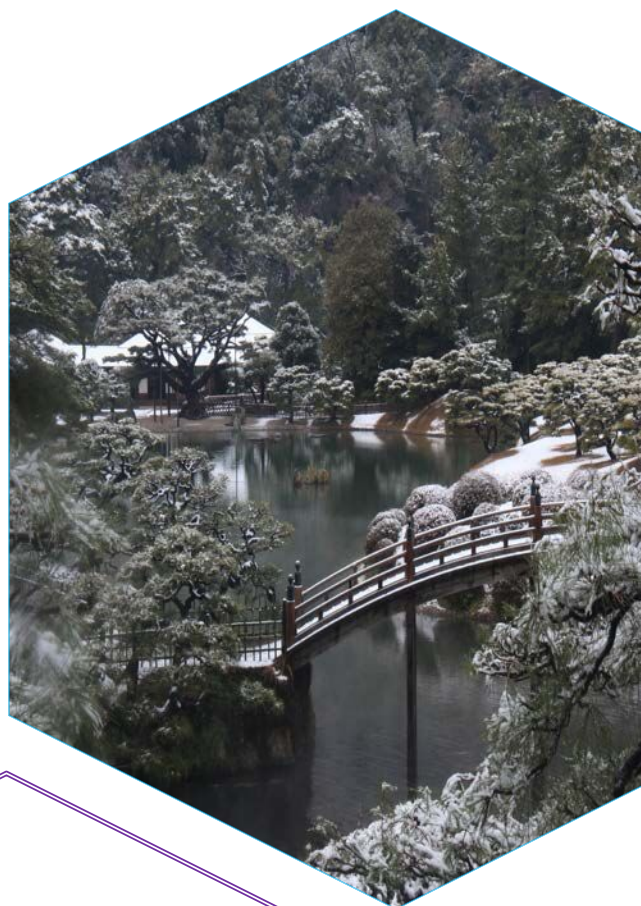
監査結果報告書

(財政援助団体等監査)

(平成31年2月28日)

<監査対象団体等>

高松市中央卸売市場清掃協力会



Takamatsu City Audit Commission Secretariat

高松市監査委員事務局

活力にあふれ 創造性豊かな 瀬戸の都・高松



087-839-2652



kansa@city.takamatsu.lg.jp



平成30年度財政援助団体等監査の結果について

1 監査対象局

創造都市推進局（市場業務課）

2 監査対象団体等

高松市中央卸売市場清掃協力会

3 所属別監査結果

	局及び団体等	指摘	意見	合計
1	創造都市推進局 （市場業務課）			
2	高松市中央卸売市場 清掃協力会	3	2	5
	合 計	3	2	5

【指摘】

条例や規則等に違反しているか、著しく適切さを欠くと判断したもの。

【意見】

組織及び運営の合理化の観点から改善が望まれるとしたもの。

4 監査実施期間

平成30年11月27日から平成31年1月28日まで

5 監査対象事務

	局及び団体等	監査対象事務
1	創造都市推進局 （市場業務課）	平成29年度及び平成30年度における、高松市中央卸売市場清掃協力会への財政的援助に係る出納その他の事務
2	高松市中央卸売市場 清掃協力会	平成29年度及び平成30年度における、高松市からの財政的援助に係る出納その他の事務

6 監査の方法

前記監査対象事務の執行が、適正かつ効率的に行われているかどうかの主眼を置いて実施した。監査に当たっては、創造都市推進局市場業務課及び高松市中央卸売市場清掃協力会から関係書類の提出を求めるとともに、説明を聴取して実施した。
また、平成30年12月18日に、補助事業の執行状況を確認するため、高松市中央卸売市場清掃協力会事務局において実地監査を行った。

7 監査の結果

監査の結果、監査対象局及び監査対象団体等の出納その他の事務については、おおむね適正に処理されていたが、別記のとおり、その一部に改善を要する事項が認められる。

当該事項について措置を講じたときは、地方自治法第199条第12項の規定により、その旨を監査委員に通知されたい。

なお、通知は、監査結果を公表した日から起算して6か月を経過する日の属する月の末日までを目途に行われたい。

今後とも、法令等を遵守し、より一層、厳正かつ適切な事務の執行に努めるべきであることのほか、監査委員の意見を別記のとおり付するものである。

8 事情聴取（平成31年1月28日実施）の状況



高松市中央卸売市場清掃協力会について

1 高松市中央卸売市場清掃協力会について

(設置目的)

高松市中央卸売市場清掃協力会は、市場内の卸売業者、仲卸業者団体、売買参加者団体、第1種関連事業者及び第2種関連事業の代表者をもって組織され、市場内の清掃と環境保全を期することを目的に設立された。

(事務局所在地)

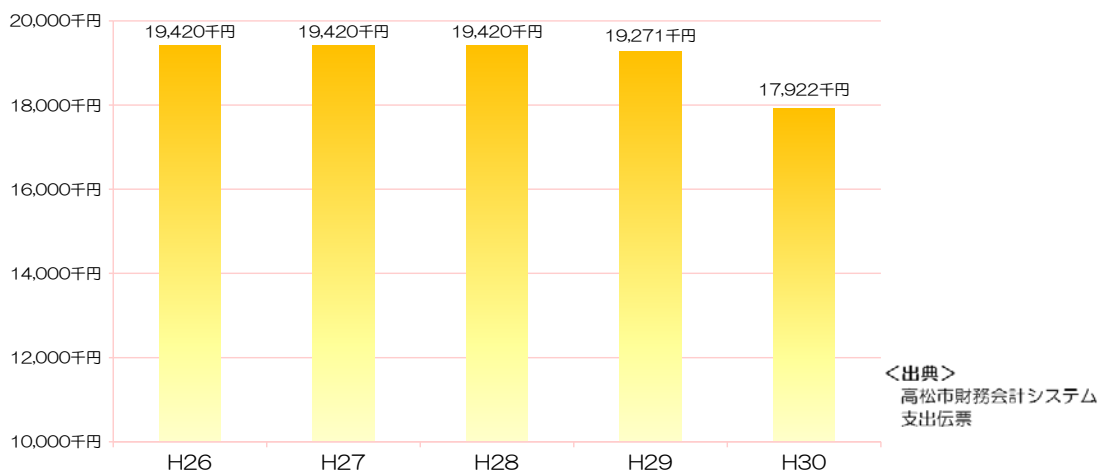
高松市瀬戸内町30番5号(高松市中央卸売市場 管理事務所内)



2 実施事業(規約で定めている事業)

- (1) 市場の環境衛生及び関係者の保健衛生に関する事業
- (2) 市場内の清掃に関する事
- (3) 市場内のごみ処理に関する事
- (4) その他市場の環境保持に寄与する事

3 補助金額の推移



※平成30年度については、交付決定額

平成30年度財政援助団体等監査結果一覧

平成31年2月28日

結果 No.	区分 ※	項 目	公表文 該当ページ	局及び団体等
1	指摘	出納に係る決裁について	P5	高松市中央卸売市場 清掃協力会
2	指摘	支払期日について	P6	
3	指摘	適正な収支決算書の作成について	P7	
4	意見	高松市鮮魚商業協同組合に対する補助金について	P8	
5	意見	青果棟ごみ集積所における廃棄物の分別について	P9	

※ 指摘 …… 条例や規則等に違反しているか、著しく適切さを欠くと判断したものの。

※ 意見 …… 組織及び運営の合理化の観点から改善が望まれるとしたものの。

財政援助団体等監査結果

結果No.

No.1

監査実施年度／対象団体等

平成30年度／高松市中央卸売市場清掃協力会

告示番号	高松市監査委員告示第2号	告示日	平成31年2月28日
所管課等	高松市中央卸売市場清掃協力会	区分	指摘
指摘の項目	出納に係る決裁について		
指摘する理由	高松市中央卸売市場清掃協力会の出納に係る決裁（収入調定書、支出命令等）を確認したところ、決裁ルートの中に、同協力会の会員の意思決定が含まれておらず、市場業務課職員のみで決裁されていた。		
指摘	出納に係る決裁について、高松市中央卸売市場清掃協力会会長の決裁を受けられたい。又は、処務規程を定めることを検討されたい。		

財政援助団体等監査結果

結果No.

No.2

監査実施年度／対象団体等

平成30年度／高松市中央卸売市場清掃協力会

告示番号	高松市監査委員告示第2号	告示日	平成31年2月28日
所管課等	高松市中央卸売市場清掃協力会	区分	指摘
指摘の項目	支払期日について		
指摘する理由	高松市中央卸売市場清掃協力会が委託事業者と締結している業務委託料の支払期日について、業務委託契約書で、請求を受けた日から30日以内に業務委託料を支払わなければならないと定められているが、期日内に支払が完了していないものが見受けられた。		
指摘	支払については、契約書に定められた支払期日を過ぎることのないよう、チェック体制を強化し、適正に事務処理されたい。		

財政援助団体等監査結果

結果No.

No.3

監査実施年度／対象団体等

平成30年度／高松市中央卸売市場清掃協力会

告示番号	高松市監査委員告示第2号	告示日	平成31年2月28日
所管課等	高松市中央卸売市場清掃協力会	区分	指摘
指摘の項目	適正な収支決算書の作成について		
指摘する理由	<p>平成29年度高松市中央卸売市場清掃協力会収支決算書について、同協力会総会で報告され、監事監査を受けている収支決算書と補助事業等実績報告書に添付されている収支決算書において差異が見られる。</p> <p>また、収支決算書については当該協力会の取引外の費用が含まれており、正確性を欠いている。</p>		
指摘	<p>収支決算書の作成については、項目等を確認するなど、チェック体制を強化し、適正に作成されたい。</p>		

財政援助団体等監査結果

結果No.

No.4

監査実施年度／対象団体等

平成30年度／高松市中央卸売市場清掃協力会

告示番号

高松市監査委員告示第2号

告示日

平成31年2月28日

所管課等

高松市中央卸売市場清掃協力会

区分

意見

意見の項目

高松市鮮魚商業協同組合に対する補助金について

意見を付す理由

高松市中央卸売市場清掃協力会が高松市鮮魚商業協同組合に対して行っている魚腸骨処理事業においては、「本市場の衛生環境を保持する」という補助目的と実態の整合性がとれていない点が見受けられる。

意見

魚腸骨処理事業の補助内容については、組合員と協議し、整合性のとれた補助目的と事業内容になるよう検討されたい。

財政援助団体等監査結果

結果No.

No.5

監査実施年度／対象団体等

平成30年度／高松市中央卸売市場清掃協力会

告示番号	高松市監査委員告示第2号	告示日	平成31年2月28日
所管課等	高松市中央卸売市場清掃協力会	区分	意見
意見の項目	青果棟ごみ集積所における廃棄物の分別について		
意見を付す理由	青果棟ごみ集積所を確認したところ、再生資源としてリサイクルできる野菜くずや段ボールが分別されずに、可燃ゴミとして大量に捨てられていた。		
意見	廃棄物の分別を徹底することにより、廃棄物処理費用が削減できるほか、段ボール売払収入として高松市中央卸売市場清掃協力会の収入源となることから、同協力会会員に対する指導・啓発に努められたい。		